

(様式第1号)

令和7年3月25日

龍郷町商工会
経営発達支援事業評価委員会 御中

龍郷町商工会
会長 川元 博文

龍郷町
町長 竹田 泰典

令和6年度経営発達支援事業「自己評価報告書」

(龍郷町商工会・龍郷町) 共同申請

<経営発達支援計画の目標>

①小規模事業者の経営力強化

顧客ニーズを的確に把握し、各種施策を活用しながら、小規模事業者の経営安定及び経営基盤の強化に繋げていく。

②地域資源を活用した新商品の開発による需要拡大・販路開拓

基幹産業である「大島紬」「黒糖焼酎」「南国果樹」については、新商品開発・既存商品のブラッシュアップに取り組み、管内の経済循環だけでなく、地産外消をさらに推し進める。

③創業支援強化、第二創業、経営革新による商工業の活性化

創業しやすい環境を作ることで、創業者数の増加を図ること、また創業3年未満の商工業者に対する支援強化と第二創業、経営革新によって管内商工業の活性化を目指す。

④急激な経済活動の変化、多様化する小規模事業者の課題へ対応できる経営支援体制の強化

多様化する支援内容に対応する為、行政及び金融機関、関係団体等との連携強化と職員のスキルアップを促進し、支援情報の共有及び積極的な情報発信を行い、伴走型支援を実施する。

【 龍郷町商工会・龍郷町 】

令和6年度経営発達支援事業「事業報告」

本会は、令和3年3月に経済産業省より経営発達支援計画の採択を受け、小規模事業者経営分析、計画作成・実施支援、販路開拓支援など小規模事業者に寄り添った伴走型支援に令和3年4月から令和8年3月までの5年計画で取り組むこととなりました。

この計画に基づき小規模事業者支援の目標・実施内容・評価の令和6年度事業についてご報告いたします。

- ※評価基準
- A：目標を達成することができた(100%以上)
 - B：目標を概ね達成することができた(80%~99%)
 - C：目標を半分程度しか達成することができなかった(30%~79%)
 - D：目標をほとんど達成することができなかった(30%未満)

I 経営発達支援計画

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針第四.1.(3)】

小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の需要動向、各種調査を活用した地域の経済動向に関する情報の収集、整理、分析及び提供。

(事業内容)

今期に関しては、全業種で活用出来るものは随時ホームページに掲載を行い閲覧できる状態にしておく。巡回・窓口対応時には個々に応じた内容の調査を活用する。また管内小規模事業者にとって活用頻度の高いと考えられる調査を分析し、ホームページ公表することで、管内小規模事業者に広く周知することで事業計画策定等に反映する。

①地域経済分析システム〔RESAS(リーサス)〕

→本年度は、龍郷町内の地域経済分析を実施して、10月24日(木)にホームページにて公表した。

②地域の小規模事業者を対象とした実態を把握するための景況調査を行う。

龍郷町管内15社に景況調査のアンケート協力をいただき、巡回時に調査を依頼し後日回収する。(年4回)の分析を行い、景況調査報告書として商工会報やHPへ公表する。また巡回・窓口時の支援ツールとして活用する。

4月8日(月) 【前年分】第4四半期(1月~3月分) 中小企業景況調査 HP公表

7月8日(月) 第1四半期(4月~6月分) 中小企業景況調査 HP公表

10月11日(金) 第2四半期(7月~9月分) 中小企業景況調査 HP公表

12月19日(木) 第3四半期(10月~12月分) 中小企業景況調査 HP公表

(実施目標)

3月10日現在

	R6目標	実績
①RESASの分析・公表回数	1回	1回
②景況調査の分析・公表回数	2回	4回
各種統計調査及び情報誌の収集・分析	随時	随時

(コメント)

経済産業省提供のRESASを活用した地域内分析を行いHPにて公表を行った。又、本年度から全国商工会連合会、鹿児島県商工会連合会と連携し業種別に管内15事業所へ中小企業景況調査票を基に景況調査を実施し管内商工業者からの情報を得る事が出来た。

評価 A

2. 需要動向調査に関すること【指針第四.1.(3)】

小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の需要動向、各種調査を活用した地域の経済動向に関する情報の収集、整理、分析及び提供

(事業内容)

①観光関連産業における需要動向調査

観光地である特徴を活かして、島外観光客を調査対象としたアンケート調査を年1回8月に実施し、本町の観光の課題や観光関連の小規模事業者(宿泊業、飲食業、土産品店等)が提供する商品及びサービスの課題を抽出して、小規模事業者の新たな販路開拓や新商品開発に活かせるような消費者ニーズ、需要動向等を把握、情報提供する。

※本年の調査に関しては、北大島地域の笠利町・龍郷町事業者協力のもと、アンケート調査を実施致した。

※Googleフォームを活用し笠利町・龍郷町内の需要動向アンケート調査を実施した。

調査期間：R6.9.1-R7.1.31

龍郷町実施事業者数：宿泊業23者、飲食業28者、土産店等13者

笠利町・龍郷町回答数：宿泊業48回答(前年龍郷町19)、

飲食業277回答(前年龍郷町111)、土産品等69回答(前年龍郷町23)

集計結果：令和7年3月3日(月)ホームページにて公表。

令和7年3月11日(火)協力事業所へ発送。

②新商品開発に伴う物産展・展示会来場者へのアンケート調査

県商工会連合会が毎年実施している「商工会まるごと特産品フェア」と、龍郷町が姉妹都市締結をしている、熊本県菊池市にて開催されている「菊池市奄美物産フェア」開催時に、島外への「新たな展示会」に出展時に来場者へアンケート調査を行う。

→R6. 10. 25（金）～10. 27（日）

種子屋久・奄美地域「商工会こだわりの逸品フェア」 出展：2事業者
開催場所：鹿児島中央駅前 アミュ広場
アンケート未実施。
※商品購入者へ商工会連合会にてアンケート実施。

R6. 10. 25（金）～10. 27（日）

「グッドライフフェア」 出展：2事業者
開催場所：東京ビッグサイト
来場バイヤー、関係者にヒアリングを実施した。

(実施目標)

3月10日現在

	R6 目標	実績
①観光関連需要動向調査事業者数	10 社	64 社
①観光関連需要動向調査の分析、提供回数	1 回	1 回
②物産展・展示会需要動向調査事業者数	11 社	4 社
②物産展・展示会需要動向調査の分析、提供回数	3 回	1 回

(コメント)

需要動向調査アンケートはQRコードを使い、Google フォームにて実施し、北大島地域の事業者に協力を得て調査を実施した。

イベント会場での来場者アンケートは、実質困難な場面が多い。

アンケート調査方法について検討が必要と思われる。

評価 **B**

3. 経営状況の分析に関すること【指針第四.1. (1)】

小規模事業者の販売する商品又は提供する役務の内容，保有する技術又はノウハウ，従業員等の経営資源の内容，財務の内容，その他の経営状況の分析

(事業内容)

本事業のテーマである「観光産業」、「モノづくり」基幹産業、「創業者」の支援を行うには個々の事業者の現状の経営分析を行う必要がある。経営分析を行う事業者は、巡回、窓口相談、セミナー参加者から発掘することとし、合わせて15社選定して経営分析を行う。

①エキスパートバンク事業（専門家派遣）による経営分析

8月23日（金） その他 1件

②金融あっせんに係る経営分析

- ・普通貸付 7件（内、観光産業事業者 5件、その他 2件）
- ・マル経貸付 1件（内、その他 1件）
- ・県制度資金 1件（内、観光産業事業者 1件）



③各種補助金申請に係る経営分析

- ・鹿児島県サービス業生産性向上補助金 1件
（内、観光産業事業者 1件）
- ・事業再構築補助金 1件（内、観光産業事業者 1件）

④創業（3年未満）に係る経営分析

新規創業 2件
創業3年未満 2件

(実施目標)

3月20日現在

	R6 目標	実績
経営状況分析件数	15件	11件
観光産業事業者	9件	8件
モノづくり事業者	3件	1件
創業（3年未満）	3件	2件

(コメント)

観光関連事業者への補助金・金融あっせん時の経営分析は出来たが、補助金等の募集が少なく申請件数が少なかった。次年度は補助金公募も始まる事から事業所支援を積極的に行う。

評価 B

4. 事業計画策定支援に関すること【指針第四.1.(2)】

経営状況の分析結果に基づき、需要を見据えた事業計画を策定するための指導・助言、当該事業計画に従って行う事業の実効性向上に必要な指導及び助言

(事業内容)

地域の経済動向調査・需要動向調査によって個々の事業者の取り巻く環境を認識し、経営状況分析を行うことで自らの現状を認識する。現状の理解の次に有るのは事業計画を策定し、実施することである。経営セミナーを活用し事業計画の重要性を理解して課題を掘り起こし、個々の事業計画策定の支援を行っていく。

①経営セミナーへの参加促進

上記において経営状況分析を行う事業者を中心に、それぞれの経営状況に基づき2種類の経営セミナー（本商工会主催もしくは広域指導協議会等主催）への参加を促進し、その立場での事業計画策定へ繋げていく。

【管内小規模事業者を対象とする事業計画策定支援セミナー】

開催日時：令和6年7月11日（木）13時半～15時半

場 所：奄美市民交流センター

内 容：SNS スキルアップ講座インスタグラムとLINEの極意（集団）

講 師：NAWAGATE（株） 縄田倫靖 氏

参加者数：3名（内、小規模事業者3名）

開催日時：令和6年9月13日（金）14時～15時半

場 所：龍郷町商工会

内 容：インスタグラム活用による販路開拓支援（集団）

講 師：NAWAGATE（株） 縄田倫靖 氏

参加者数：5名（内、小規模事業者2名）

【創業・第二創業・経営革新を対象とする事業計画策定支援セミナー】

開催日時：令和6年12月6日（金）13時～16時

場 所：龍郷町商工会

内 容：労働セミナー（労働法令等の基礎講座）（集団）

講 師：社会保険労務士 永田めぐみ 氏

参加者数：7名（内、小規模事業者7名）



開催日時：令和6年12月6日（金）16時～17時

場 所：龍郷町商工会

内 容：労働セミナー（労働法令等の基礎講座）（個別）

講 師：社会保険労務士 永田めぐみ 氏

参加者数：2名（内、小規模事業者2名）



②事業計画策定支援

経営分析を実施した観光・モノづくり事業者や上記セミナー参加者（管内小規模事業者、補助金活用を検討する事業者）を中心に、連携する支援機関とともに事業計画の策定支援を行う。また、創業・第二創業・経営革新を検討する事業者については別メニューにより、目的に沿った事業計画の策定を支援していく。

【管内小規模事業者に対する事業計画策定支援】

→上記、セミナー参加者のうち、事業計画策定に至った事業者0件

その他、各種補助金申請に伴う事業計画策定事業者2件

【創業・第二創業・経営革新支援に係る事業計画策定支援】

→上記、セミナー参加者及び個別指導事業者のうち、事業計画策定に至った創業事業者0件

その他、各種補助金申請等に伴う事業計画策定に至った創業事業者0件

(実施目標)

3月20日現在

	R6 目標	実績
経営セミナー参加人数	25名	12名
事業計画策定セミナー	15名	5名
創業・第二創業・経営革新セミナー	10名	7名
事業計画策定件数	15件	2件
管内小規模事業者	12件	2件
創業・第二創業・経営革新	3件	0件

(コメント)

各種補助金申請公募等が本年度は少なく事業計画策定支援事業者の相談も目標より下回り計画策定に至らず件数が目標を下回った。

評価 C

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針第四.2 (3)】

小規模事業者に対して事業計画の策定支援を行うに当たっては、策定段階のみならず、当該事業計画の進捗を確認するとともに、売上・利益等の経営指標の推移を把握することによって、その効果を測定し、継続的に経営に係る指導及び助言を実施すること。

(事業内容)

①事業計画を策定した事業者に対し、巡回計画書を作成して四半期に1回の巡回を実施することで事業計画の進捗状況を確認する。必要な際は、事業計画を広域指導員、専門家等を交えて見直し、ズレの要因、修正箇所を検討した上で、再度支援を実施する。また、小規模事業者持続化補助金等の採択者について、中間・最終と2度の進捗状況確認を行い、事業の早期完了を指導、販路開拓・売上増加を図る。

→年度当初に、巡回計画を作成している。事業計画の見直し、修正は広域指導員、専門家派遣も活用して相談をしている。フォローアップに関しては、四半期に1回としているが、随時、巡回、窓口で行い、状況確認とフォローアップを実施した。

②創業・第二創業・経営革新等新たな事業の取組みを目的とした事業計画策定事業者については、四半期に1回、計画の進行状況を確認する。また、進捗の状況によってはフォローアップ回数を増やして支援を行っていく。

→事業計画を策定した2名に対して事業の進捗と修正を行った。補助金の申請者、採択者には、現在も支援を行っている。

③事業計画の実行時に資金調達が必要であれば、各融資制度、各補助金等の活用を提案して事業計画の推進を支援する。

→事業計画の実行時、補助金申請支援を実施した。

(実施目標)

3月20日現在

	R6 目標	実績
事業計画策定支援後フォローアップ件数	60 件	34 件
管内小規模事業者	48 件	20 件
創業・第二創業・経営革新	12 件	14 件
売上増加事業者数	5 件	2 件
利益率3%増加事業者数	5 件	2 件

目標 (管内小規模事業者 12 事業者×4 回=48 回 創業 3 事業者×4 回=12 回)

(コメント)

事業計画策定支援事業者が少なかったが事業計画策定支援後も十分なフォローは出来た。目標には至らなかったが次年度は目標を上回る支援を行う。

評価 C

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針第四.1. (4)】

小規模事業者が事業計画に従って行う需要の開拓に寄与することを目的としたソーシャルメディアやプレリリース等の広報手法、商談会や展示会等を用いたブランド形成・マーケティング、電子商取引等の活用手法の教授。

(事業内容)

域外への販路開拓を図るモノづくり事業者、特産品関連事業者と観光関連事業者に対し、下記の4点の事業について支援を行う。

①展示会、商談会に対する販路拡大支援

現状の情報提供を拡充し、前回より進めてきた各種物産展、商談会に今後も積極的に出展する。BtoCの物産展に加えて、県外のBtoBの商談会に出展し、職員も同行して消費者、バイヤーに対して需要動向のアンケート調査を実施する。

●R6. 10. 25 (金) ~10. 27 (日) 種子屋久・奄美地域「商工会こだわりの逸品フェア」

出展者 33 事業者 (内、龍郷町 2 事業者)

開催場所：JR 鹿児島中央駅前アミュ広場

来場者：3 日間：16, 115 人

「商工会こだわりの逸品フェア」BtoCの物産展に出展した。

町内事業者：3 日間売上：392, 210 円



●R6. 10. 25 (金) ~10. 27 (日) GOODLIFE フェア出店事業 (主催：朝日新聞社)

全体出展規模：648 社・団体/782 ブース (内、龍郷町 2 事業者)

開催場所：東京ビッグサイト

来場者 3 日間：40, 453 人

3 日間で開催された BtoB 及び BtoC 商談会・販促会に出展した。

町内事業者 3 日間売上：171, 880 円



A 社：2 社からサンプル依頼がありビジネスチャンスが生まれた。

1 年以内の取引見込 4 社、見込金額 100 万円

B 社：2 社から具体的に大手デパート催事への出展依頼。

1 年以内の取引見込 2 社、見込金額 50 万円

●菊池市奄美物産フェア 龍郷町の参加なし。

③ホームページ開設、ネットショップ・ネット予約システムの開設支援

創業者についてグーペ等を使用した無料ホームページの開設支援を実施する。
ネットショップについては、対面販売や電話注文が主である特産品関連の小規模事業所に対して、ネットショップ開設の支援を行う。

ネット予約システムについては、飲食・宿泊業や体験プログラム等を提供する観光関連の小規模事業者に対して、予約システムの構築を支援する。(世界自然遺産登録への受け入れ体制の多言語化を含む)

※グーペとは全国商工会連合会と提携した事業者向け無料のHP作成ツール

→令和6年7月11日(木)及び9月13日(金)にスマートフォンを利用しSNSを駆使した販路拡大を目的としたLINE・インスタグラム講習会を実施し新たな顧客層の開拓や商品の写真など視覚的にも魅力的に商品アピールをする事が出来るツールを活用し、今後の事業展開に役立てる事が出来た。

④ふるさと納税の寄付者に対するお礼品の活用

行政担当者と連携して、特産品小規模事業者の商品をふるさと納税のお礼品とすることを支援して、地域産品の販路拡大へ活用を行っていく。

→ふるさと納税返礼品に出品している事業者へ継続出品が引き続き行えるよう促した。

龍郷町ふるさと納税実績	令和2年度(3月末)	5,698万円	
	令和3年度(2月末現在)	8,494万円	
	令和4年度(2月末現在)	9,595万円	<5,449件>
	令和5年度(2月末現在)	9,916万円	<4,985件>
	令和6年度(2月末現在)	8,569万円	<3,766件>

(実施目標)

2月28日現在

	R6 目標	実績
① BtoC 物産展・販促会 (2回) ※バイヤー招聘あり	11社	4社
成約件数/1社	2社	0社
① BtoB 商談会 (1回)	3社	2社
成約件数/1社	3件/1社	0件/2社
②かご市出展事業者数	10社	6社
出展商品総数	28	33
③HP、ネットSP、ネット予約システム開設数	3社	0件
④ふるさと納税出品事業者数	45社	58社
ふるさと納税取扱商品数	165品	320品

(コメント)

BtoC 物産展・販促会 (2回) を実施し成果も出て来ているが、島外イベントへの参加には交通費の問題もあり多くの事業所を参加させることが出来ないのが課題。

BtoB 商談会に出展2社のうち本年度中の成約には至っていないものの、今後成約に繋がる可能性も十分ある。

評価 B

II 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること【指針第四.2. (3)】

経営発達支援事業の実施状況について定量的な指標をもって把握し、評価を行うことができる仕組みを設けるものとする。

(事業内容)

- ①事業の実施状況を定量的に把握するために、「基幹システム」(企業情報や支援カルテが集約されている)活用して、実施状況調査ファイルへ入力する。
また、普段から職員2名は情報を共有できるため、行政担当者とのミーティングを四半期に1回は開催して実施状況と情報共有を図る。

→経営支援システムに入力しているカルテを基に、毎年6月に国に対して実施状況を報告している。行政との情報交換や情報の共有を行っている。

- ②外部有識者を地元金融機関代表者や中小企業診断士等に委嘱する。

事業の実施状況を理事会と併設して外部有識者、行政担当者を交えた上で「評価委員

会」を開催して報告、評価・検証・見直しを行い、承認を受ける。(年1回)

→評価委員会を年1回開催して、報告、評価・検証・見直しを実施している。

③検証、見直しの承認を受けたあと、地域の小規模事業者が閲覧できるように
当会ホームページ及び会報へ掲載し事務所にも常時備えつけておく。

→理事会において承認を受けた評価報告書を当会ホームページに掲載し、事務所にも常時
備えつける。

評価 A

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

経営指導員等は、小規模事業者に対して技術の向上、新たな事業の分野の開拓等に寄与する情報の提供ができるよう AI, FinTech 等の新たな技術情報の収集やマーケティング調査手法の習得と知識の更新に努めていくことが必要である。

(事業内容)

【組織外研修】

①鹿児島県商工会連合会主催の支援担当者研修会に参加することで、専門的かつ幅広い知識の習得に努め、支援担当者としての能力強化を図っていく。

【各種研修】

開催日	実施内容	開催場所	備考
R6. 4. 26 (金)	小規模事業施策説明会及び県連事業説明会	アートホテル鹿児島	坂元 広幸
R6. 4. 26 (金)	労働保険事務組合年度更新説明会	鹿児島県町村自治会館	林 佐登美
R6. 6. 18 (火) ~ R6. 6. 19 (水)	指導員研修会 及び課題解決環境整備事業研修会など	アートホテル鹿児島 鹿児島県商工会連合会	坂元 広幸
R6. 7. 1 (月) ~ R6. 7. 2 (火)	経営支援員研修会 制度改正課題解決環境整備事業研修会など	鹿児島サンロイヤルホテル 鹿児島県商工会連合会	林 佐登美
R6. 7. 22 (月)	各種共済研修会	鹿児島中央ビルディング	坂元 広幸
R6. 10. 8 (水) ~ R6. 10. 10 (金)	経営支援員基本能力研修会及び課題解決環境整備事業研修会など	マリンパレス鹿児島 鹿児島県商工会連合会	林 佐登美
R6. 10. 17 (木) ~ R6. 10. 18 (金)	マル経推薦団体連絡協議会及び 県連研修会	霧島観光ホテル	坂元 広幸
R6. 11. 5 (火) ~ R6. 11. 8 (金)	経営指導員応用研修会及び 課題解決環境整備事業研修会など	ホテルレクストン鹿児島 鹿児島県商工会連合会	坂元 広幸

②奄美大島地域の商工団体の職員を対象とした経営支援研究会に参加することで、管内の小規模事業者の利益確保に資する支援ノウハウを習得する。

R7. 1. 16 (木) ~ R7. 1. 17 (金)	大島地区商工会・商工会議所 広域連携研修会 (税務研修・金融研修・広域 指導研究会・広域指導協議会など)	奄美市民交流センター 奄美大島商工会議所	坂元 広幸 林 佐登美
R7. 2. 3 (月)	鹿児島県商工会連合会主催 制度改正研修会・ 事業環境変化対応型支援事業研修会	龍郷町商工会	坂元 広幸 林 佐登美

③中小企業大学校の実施する支援担当者研修会に参加することで、高度な専門知識を習得する。

→本年度は、職員2名とも該当する研修会なし。

【組織内研修】

①小規模事業者の相談内容（ヒアリング、計画策定、助言等）に対し、経営指導員と経営支援員がチームとなり、支援内容を検討、実行、検証することにより組織の支援能力の向上及び組織内での情報の共有化に努める。

→職員2名体制の為、迅速な情報共有が出来ている。

②中小企業診断士や税理士等の有資格者の助言を受けて、各自の支援内容の検証を行い経営支援能力の向上に役立てる。

→事業者の課題に対して、職員で解決が難しい場合は、専門家を招聘して支援内容の検証と経営支援能力の向上に努めている。

③組織全体としてレベルアップを図るため、経営指導員のみならずその他の職員を含めた支援能力の向上と支援ノウハウ及び小規模事業者の経営分析結果等について、現在の職員が人事異動等でいなくなった場合も、組織の財産として残していけるよう、既存の小規模支援システム（カルテ入力）を利用しデータベース化し、個々の職員に帰属するのではなく組織として共有する仕組みを構築する。

→経営支援システムデータを蓄積して事業所情報を共有している。

評価 A

3. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

専門性の高い分野に関する相談については、経営改善普及事業を担当する商工会又は商工会議所の職員だけで応じるのではなく、専門士業や中小企業等経営強化法に基づき認定された情報処理支援機関等とも連携して応じていくことが求められる。

(事業内容)

地域の小規模事業者に対する支援力を強化するために地域の経済動向や需要動向、事業計画策定に関して他の支援機関との連携・情報交換を密にすることで各支援機関が持つ支援策を把握することで事業者への提案力・支援力の向上に努める。

①管内での1商工団体、1金融機関である奄美信用組合竜郷支店とは密接した関係性にある。定期的な情報交換を行うことで小規模事業者に対する需要動向や支援ノウハウ、各種分析結果を踏まえて情報を共有することにより、小規模事業者の資金繰りの円滑化並びに設備投資等に係る前向きかつ健全な支援に繋がる。

→本年度は、県制度資金の借入相談、申込みがあり事業計画内容などの把握及び支援策について担当者と連携し迅速な融資実行に繋がった。

②近隣商工団体（本会含め4商工会1商工会議所）の支援担当者会議への参加を年1回行い、支援ノウハウや成功事例の把握、また小規模事業者の分析結果等が個々の経営指導員等に属人的に集積しないよう、他地域でのモデルとなる支援情報を交換、本地区への支援体制の強化を図る。

→1月16日、17日の広域連携研修会（税務研修・金融研修・広域指導研究会・広域指導協議会など）において、近隣商工会職員及び商工会議所職員と支援内容等について情報交換を行った。

③鹿児島県よろず支援センター、地元金融機関等との情報共有、連携を強化して支援メニュー等を広く把握することで、小規模事業者にとって、効果的で厚い支援を実施する。

→情報共有については必要な際、商工会の公式ラインアカウントを活用してセミナー等の案内を実施した。

評価 B

Ⅲ 地域経済の活性化に資する取組

1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

小規模事業者の経営発達に寄与させることを目的として、その存立基盤である地域経済の活性化を図ること。

(事業内容)

① たつごうみらい会議 (年 5 回)

平成 30 年 7 月に発足された会議で、行政、地域おこし協力隊、民間企業 (福祉、特産品、基幹産業、デザイナー等)、商工会、高校生が加わっている。現状の 9 回は、次期龍郷町総合振興計画についての議論がなされた。全国画一的な行政主導の政策ではなく、地域のことは地域で解決する時代。「住みたいまち たつごう」の実現を目標として掲げ、地域経済の活性化に向けた会議を重ねていく。

→「たつごうみらい会議」及び「龍郷町総合振興計画審議会」が開催されている。商工会からも委員として参画している。

② 龍郷町商工会プレミアム商品券発行事業

平成 25 年度より龍郷町プレミアム商品券 (プレミアム率 10%) で商工会が発行している。発売からすぐに完売して、「地域内消費の喚起と商工業者の売上確保」に寄与している。地域住民、管内事業者にとって定着した事業であり本年以降も継続する。

→本年度は行政より委託を受けて、事業所支援を目的として、1 冊 10,000 円 (額面 11,000 円) となる商品券を 1,600 冊販売した。商工会にて商品券の作成・販売と換金を実施した。＜発行金額 17,600,000 円 換金額 17,522,000 円 商品券換金率 99.56%＞

③ 紬部会を中心に大島紬 PR 活動

龍郷町町制施行 50 周年記念事業 2 月 15 日 (土)、前夜祭イベントファッションショー等に参加協力を行いました。

評価 A
